

令和 8 年度学校図書館司書教諭講習実施要項

国立大学法人 大阪教育大学

※本事業は、今年度に関しては無料で実施しておりますが、次年度以降は有料化を検討しています。

1 目的

この講習は、学校図書館法（昭和 28 年法律第 185 号）第 5 条第 3 項の規定に基づき、学校図書館の専門的職務に携わる司書教諭を養成するため、文部科学大臣の委嘱を受けて実施する講習です。

2 受講資格

次の各号の一に該当する者であること。

- (1) 教育職員免許法（昭和 24 年法律第 147 号）に定める小学校、中学校、高等学校、特別支援学校（旧盲学校、聾学校又は養護学校）のいずれかの教諭の免許状を有する者
- (2) 大学に 2 年以上在学する学生で 62 単位以上を修得した者

3 講習科目、日程、時間数(単位数)、担当講師

| 講習科目 | 日程 (※1) | 時間数 (単位数) | 担当講師 |
|----------------------|---|--------------|-----------------------|
| 学校図書館メディアの構成 (※2) | 令和 8 年 8 月 3 日(月) から 令和 8 年 8 月 21 日(金) | 30 (2) | 大阪教育大学 非常勤講師 福井 雄大 |
| 情報メディアの活用 | 令和 8 年 8 月 3 日(月) から 令和 8 年 8 月 21 日(金) | 30 (2) | 大阪教育大学 准教授 高嶽 裕樹 |

※1 全 15 回に分けて構成し、配信開始します。

※2 第 6 回目の授業においては Google アカウントの所有を念頭に置いた作業について案内するため、利用可能なアカウントを用意しておくことが望ましい。

また第 12, 13 回の授業においては、別途指定する冊子体の資料を参照することが望ましい。資料は公立図書館の多くで所蔵されているため、計画的な利用を求める。

4 受講方法

オンライン（オンデマンド配信）のみで実施します。

- ・学習管理システム（LMS）の OZONE-EDU を用いてご自宅等で受講していただきますが、OZONE-EDU の利用にはアカウント登録（無料）をしていただく必要があります。
- ・受講にあたっては、インターネット環境及びパソコン等の情報端末が必要です。
- ・登録方法や受講詳細は受講許可者に通知します。

5 受講定員

学校図書館メディアの構成…120 名 情報メディアの活用…120 名

6 申込方法

(1) 申込先及び問合せ先

国立大学法人大阪教育大学 学術部学術連携課社会連携係

〒582-8582 大阪府柏原市旭ヶ丘 4 丁目 698 番 1

TEL: 072-978-3253 / E-mail: renkei@bur.osaka-kyoiku.ac.jp

(2) 申込受付期間

令和 8 年 5 月 22 日 (金) ~ 令和 8 年 6 月 2 日 (火)

申込は、書類の提出も含めて全て以下の Google フォーム (アカウント登録・ログイン必要) にて行いますので、提出書類を確認し、事前にお手元にご準備の上、申請ください。

<https://forms.gle/hBt4doA2nJaUuxwg8>

【申込フォーム】



Google アカウントをお持ちでない方につきましては、メールでのお申込みを承ります。

「6. (1) 申込先及び問合せ先」に記載のメールアドレス宛に、件名を「学校図書館司書教諭講習申込依頼」とし、メールにて申込みを希望される旨をご記載の上、ご連絡ください。

(3) 提出書類 ※要確認

上記の申込にて、PDF もしくは画像 (1 ファイル最大 10MB) にて提出いただく書類については以下の通りです。

| 提出書類 (※1) / 受講者の区分 | 受講資格 (1) の者 | 受講資格 (2) の者 | 備考 |
|-------------------------|-------------|-------------|---|
| 受講資格に関する証明書 | ◎ | | 受講資格を有する教員免許状の写し、または教員免許状授与証明書。複数の免許状を有する場合でもいずれか 1 通でよい。 |
| 在学・単位修得証明書 | | ◎ | 本学所定の用紙 (別紙 1) |
| 司書教諭科目に係る単位修得証明書 | ○ | ○ | 学校図書館司書教諭講習規程第 3 条に規定する司書教諭に必要な科目 (5 科目 10 単位) の一部の単位を既に大学等で修得し、 <u>今回の講習ですべての単位が揃う見込みの者。</u> |
| 戸籍抄本又は旧姓 (旧氏) 併記の住民票の写し | ○ | | 改姓等の理由で現有する教員免許状または単位修得証明書の記載事項が事実と相違する場合、1 部。 (発行日が提出日から起算して 3 カ月以内のもの) |

※1 ◎印は必ず提出する書類、○印は該当する方が提出する書類です。

(4) 提出の際の留意事項

- ① 原則として、氏名の文字は、JIS 第 1, 第 2 水準の文字に限ります。
外字等の特殊な文字については、JIS 第 1, 第 2 水準の文字に置き換えられます。
置き換えた文字を使用した修了証書であっても効力に何ら支障はありません。
- ② 申込内容および提出書類に不備等ある場合は、申込みを受け付けられません。必ず書類をすべて揃えてから申込みしてください。
- ③ 司書教諭に必要な科目 (5 科目 10 単位に相当する) すべてを既に修得している者は、後述する〈書類参加について〉に従って申込みしてください。
- ④ 既に教員免許状を取得している大学院生等の学生は、受講資格 (1) の提出書類が必要となります。
- ⑤ 大阪教育大学の学部在学学生の方は、提出を免除される書類がありますので、4 ページ下部の記載もご確認ください。

⑥ 提出いただいた書類は、本講習の目的以外には使用いたしません。

7 受講者の決定

受講希望者が定員を超える場合、次の順位により抽選の上、受講者を決定します。

但し、オンライン講習ですが、地震・風水害などの災害時の対応等を考慮し、本学柏原キャンパスに通学可能な者に限ります。

- (1) 今回の講習を受講することにより「5科目10単位」すべてを修得する者で、大阪府内に所在する小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校に勤務している常勤又は非常勤の現職教員（養護教諭及び栄養教諭は除く）
- (2) 今回の講習を受講することにより「5科目10単位」すべてを修得する者
- (3) 大阪府内に所在する小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校に勤務している常勤又は非常勤の現職教員（養護教諭及び栄養教諭は除く）
- (4) (1)～(3)に該当しない者

8 単位の認定

科目ごとに出席状況を各回の学習履歴で確認の上、試験・最終レポート等によって可否を判定し、単位を認定します。

9 受講料

無料。ただし、通信費その他の費用は、各自の負担とします。（※次年度以降の有料化を検討中）

10 その他

(1) 決定通知は7月21日～24日頃に、申込時に回答したメールアドレス宛に送付します。

今回の講習を受講することにより、修了証書の授与要件が具備される者には、修了証書を発行いたします。修了証書は文科省から直接、修了者のメールアドレス宛へ発行される予定です。なお、発行時期については決まり次第ご連絡いたします。

(2) 実施要項の請求方法について

<本学ホームページからダウンロード>

以下の本学学校図書館司書教諭講習ホームページにて実施要項を掲載しておりますので、適宜ダウンロードの上、ご使用ください。

https://osaka-kyoiku.ac.jp/liaison/contributions/librarian_teacher.html

(3) 学校図書館司書教諭講習規程第3条に規定する司書教諭に必要な科目（5科目10単位）は、次の表に掲げるとおりです。

（今回、本学で実施する「学校図書館メディアの構成」、「情報メディアの活用」の2科目の単位修得のみでは司書教諭の資格を得ることはできません。）

学校図書館司書教諭の資格取得科目表
(5科目10単位)

| 科目名 | 単位数 |
|--------------|-----|
| 学校経営と学校図書館 | 2単位 |
| 学校図書館メディアの構成 | 2単位 |
| 学習指導と学校図書館 | 2単位 |
| 読書と豊かな人間性 | 2単位 |
| 情報メディアの活用 | 2単位 |

〈学校図書館司書教諭の資格取得及び教員採用候補者選考試験における加点について〉

- 1 一部の公立学校教員採用選考試験において、学校図書館司書教諭資格が加点要件となっています。加点の要件として『令和9年3月31日までに「司書教諭講習修了証書」を取得見込みの者』とあります。一部、加点要件が異なる場合があるため、各自治体の募集要項等をご確認ください。
「司書教諭講習修了証書」は、大学及び講習で必要な単位を全て取得した上、学校図書館司書教諭講習の申請手続きをしないと、授与されません。
「司書教諭講習修了証書」取得見込みとされる要件は次のア、イのいずれかに該当する者です。

ア. 令和8年4月時点で、学校図書館司書教諭講習規程第3条に規定する司書教諭に必要な科目（5科目10単位）のすべての単位を修得しており、書類参加（5ページ参照）の手続をした者。

イ. 「令和8年度学校図書館司書教諭講習」の単位を合算して、学校図書館司書教諭講習規程第3条に規定する司書教諭に必要な科目（5科目10単位）を修得できる見込みの者。
ただし、講習には受講人数制限があるため、申込をしても必ず受講できるとは限らない。
- 2 本学へ講習申請をされた方で、修了証書の発送（発行時期未定）までに「資格取得見込証明書」の発行を希望される場合は、下記問合せ先まで手続きについてお問合せください。
証明書の発行には10日程度かかりますので、時間に余裕を持って申請してください。
- 3 科目の申請後に単位が修得できず、学校図書館司書教諭資格を取得できなかった場合の取り扱いについては、各公立学校教員採用選考試験の受験案内を、必ず、事前にご確認ください。

大阪教育大学の学部在学生の方のみ、下記についてもご確認ください。

1 講習申請(書類参加も含む。)時の手続きについて

- (1) 提出書類「在学・単位修得証明書」は添付の必要はありません。ただし、「令和8年度学校図書館司書教諭講習申込フォーム」の質問項目にて学籍番号を必ず回答してください。
- (2) 提出書類「司書教諭科目に係る単位修得証明書」は大阪教育大学の授業で取得した科目については添付の必要はありません。ただし、講習で取得した科目がある場合には必ず提出してください。
- (3) 第3年次編入生のうち、受講資格(1)に該当せず、かつ本学で修得した単位が62単位に満たない場合は、受講資格について別途確認が必要ですので、事前に天王寺地区総務課学務係にお問い合わせください。

2 その他

「学校図書館司書教諭講習」で修得した単位は、学校図書館司書教諭講習の修了証書交付の単位としてのみ認められ、大学の卒業要件としては使用できません。

〈書類参加について〉

受講資格を有する者で、次に該当する者は、本講習を受講しなくても、書類申請によって修了証書が授与されますので、以下のとおり申込みしてください。

対象：学校図書館司書教諭講習規程第3条に規定する司書教諭に必要な科目(※3ページ、資格取得科目表参照)のうち、大学等ですべての科目(5科目10単位)を既に修得した者

1 申込方法

(1) 申込先及び問合せ先

国立大学法人大阪教育大学 学術部学術連携課社会連携係
〒582-8582 大阪府柏原市旭ヶ丘4丁目698番1
TEL: 072-978-3253 / E-mail: renkei@bur.osaka-kyoiku.ac.jp

(2) 申込受付期間

令和8年5月22日(金)～令和8年6月2日(火)

申込は、書類の提出も含めて全て以下のGoogleフォーム(アカウント登録・ログイン必要)にて行いますので、提出書類を確認し、事前にお手元にご準備の上、申請ください。

<https://forms.gle/hBt4doA2nJaUuxwg8>

(申込フォーム)



Googleアカウントをお持ちでない方につきましては、メールでのお申込みを承ります。

「6. (1) 申込先及び問合せ先」に記載のメールアドレス宛に、件名を「学校図書館司書教諭講習書類参加申込依頼」とし、メールにて申込みを希望される旨をご記載の上、ご連絡ください。

(3) 提出書類 **※要確認**

上記の申込にて、PDFもしくは画像(1ファイル最大10MB)にて提出いただく書類については以下の通りです。

| 受講者の区分 提出書類(※1) | 受講資格 (1)の者 | 受講資格 (2)の者 | 備考 |
|---------------------------|---------------|---------------|--|
| 受講資格に関する証明書 | ◎ | | 受講資格を有する教員免許状の写し、または教員免許状授与証明書。複数の免許状を有する場合でもいずれか1通でよい。 |
| 在学・単位修得証明書 | | ◎ | 本学所定の用紙(別紙1) |
| 司書教諭科目に係る 単位修得証明書 | ◎ | ◎ | 学校図書館司書教諭講習規程第3条に規定する司書教諭に必要な科目(5科目10単位)のうち、大学等ですべての科目を修得した旨の証明書。 |
| 戸籍抄本又は旧姓(旧氏) 併記の住民票の写し | ○ | | 改姓等の理由で現有する教員免許状または単位修得証明書の記載事項が事実と相違する場合、1部。 (発行日が提出日から起算して3カ月以内のもの) |

※1 ◎印は必ず提出する書類、○印は該当する方が提出する書類です。

(4) 提出の際の留意事項

- ① 原則として、氏名の文字は、JIS 第 1, 第 2 水準の文字に限ります。
外字等の特殊な文字については、JIS 第 1, 第 2 水準の文字に置き換えられます。
置き換えた文字を使用した修了証書であっても効力に何ら支障はありません。
- ② 申込内容および提出書類に不備等ある場合は、申込みを受け付けられません。必ず書類をすべて揃えてから申込みしてください。
- ③ 大阪教育大学の学部在學生は、4 ページ下部の記載もご確認ください。
- ④ 提出いただいた書類は、本講習の目的以外には使用いたしません。

2 その他

- (1) 修了証書は文科省から直接電子媒体で発行予定です。
なお、発行時期については決まり次第ご連絡いたします。
- (2) 大学在学中に修了証書の発行を受けた場合、その効力は小学校、中学校、高等学校、又は特別支援学校の教諭の免許状を取得した時点から生じます。

【問合せ先】

国立大学法人大阪教育大学 学術部学術連携課社会連携係

〒582-8582 大阪府柏原市旭ヶ丘 4 丁目 698 番 1 (柏原キャンパス事務局棟 2 階)

TEL: 072-978-3253 /E-mail:renkei@bur.osaka-kyoiku.ac.jp